東大阪市上下水道局公告第上１５号

制限付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により公告する。

令和８年１１月２日

東大阪市上下水道事業管理者　江　原　竜　二

令和8年11月2日

制限付き一般競争入札実施要領

制限付き一般競争入札対象工事を下記のとおり執行しますので、申請される方は、「建設工事制限付き一般競争入札に関するご案内（水道）」を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

入札の対象となる工事について

工事件名	（R8除−1）森河内西配水支管撤去工事
施工場所	東大阪市森河内西1丁目～森河内西2丁目　地内
工期	契約日翌日　　から 令 和 9 年 3 月 16 日 まで
工事概要	設計図書のとおり
予定価格	7,150,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）
最低制限価格	事後公表（契約締結後、遅滞なく公表する。）
支払条件	完工検査後払
工事ランク	G

入札の日程等について

申請・入札日時	令和8年11月16日　　午前9時00分から午後5時00分まで
設計図書等の質疑期限	令和8年11月10日　　正午まで　　（suidonyusatu@city.higashiosaka.lg.jp）
開札日時	令和8年11月17日　　午前10時00分
公表日時	令和8年11月17日　　午前11時00分 公表の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他の都合により遅れる場合がある。
申請・入札、開札の場所	東大阪市若江西新町一丁目6番6号　東大阪市上下水道局水道総務部管財課

入札に参加できる資格要件について

営業所の所在	建設業法に基づく主たる営業所を東大阪市に有する「市内業者」であること。
登録業種	入札参加有資格者名簿の第一希望登録業種に、「土木一般」で登録されていること。
申請可能業者	上記登録業種に係る経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の総合評点（P）（入札日時点において、有効かつ最新のものに限る。）を有している者であること。
建設業許可	特定建設業又は一般建設業

○ 建設業法第19条の2に基づく現場代理人、同法第26条に基づく主任技術者又は監理技術者を配置できること。
○ 次のいずれにも該当しないものであること。
　ア　東大阪市上下水道局入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている者
　イ　東大阪市上下水道局建設工事業者指名選定要綱の指名制限又は除外に該当する者
　ウ　東大阪市上下水道局公共工事等暴力団対策措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表第1に掲げる措置要件に該当する者

電子入札参加に関する一般的事項

1　入札保証金に関する事項

東大阪市上下水道局水道契約規程（平成23年東大阪市上下水道局管理規程第5号）第12条第2号の規定により免除とする。

2　入札の無効に関する事項

東大阪市上下水道局水道契約規程第18条各号のいずれかに該当する入札。

3　入札方法等に関する事項

(1) 申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア　入札参加者は、東大阪市電子入札システム（以下、「システム」という。）を用い、東大阪市上下水道局水道総務部管財課（以下、「管財課」という。）が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。

イ　契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

ウ　入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

エ　入札に際しては、本市に利用登録を行っているICカードを用いて入札すること。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、管財課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、管財課までメール（suidonyusatu@city.higashiosaka.lg.jp）にて、管財課が指定する日時までに送信すること。なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合、質疑期限を過ぎて質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。
なお、競争参加資格無しの通知を受けた者は当該入札に参加できない。

(4) 落札候補者及び落札者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者（同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。）を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次に掲げる書類（この他の書類は事後審査書類として認めない。）について、通知を受けた翌開庁日の午後5時までに提出を求め、提出された書類について審査を実施して落札者を決定する。なお、落札者と認められなかった場合は次順位以降の者（同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。）について順次審査を実施して落札者を決定する。

ア　経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

イ　配置予定現場代理人の経歴書

ウ　配置予定主任技術者又は監理技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し（監理技術者講習修了証を含む。）

エ　イ及びウに選任された者において、当該業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

（a）監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

（b）市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

（c）健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

（d）雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

（e）所属会社の雇用証明書等（氏名・事業者名称（代表者職氏名等含む）・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの）

（f）その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

※　配置予定の現場代理人及び技術者等は、入札日時点において直接的かつ恒常的な雇用関係（3ヶ月以上の雇用関係）があることを証明できる者とする。

(5) 非落札となった理由の説明について

ア　落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開庁日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求めることができる。

イ　前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開庁日までに、管財課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ　説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4　契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。ただし、契約金額が500万円未満の案件又は単価契約案件についてはこの限りではない。

5　その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア　親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者

イ　親会社を同じくする子会社同士の者

ウ　一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ　一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足りる事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市上下水道局制限付き一般競争入札実施要綱」「電子入札参加についての注意事項（水道）」「東大阪市建設工事における現場代理人及び技術者等に関する留意事項」を確認すること。

6　問い合わせ先

東大阪市若江西新町一丁目6番6号
東大阪市上下水道局水道総務部管財課
電話　06－6724－1221
メールアドレス　suidonyusatu@city.higashiosaka.lg.jp

令和8年11月2日

制限付き一般競争入札実施要領

制限付き一般競争入札対象工事を下記のとおり執行しますので、申請される方は、「建設工事制限付き一般競争入札に関するご案内（水道）」を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

入札の対象となる工事について

工事件名	（R8ポ-3）上石切特別高区D受水槽機械設備更新工事
施工場所	東大阪市上石切町一丁目2番24号（上石切特別高区D受水槽）
工期	契約日翌日　　から 令 和 9 年 3 月 17 日 まで
工事概要	設計図書のとおり
予定価格	5,520,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）
最低制限価格	事後公表（契約締結後、遅滞なく公表する。）
支払条件	完工検査後払
工事ランク	D

入札の日程等について

申請・入札日時	令和8年11月16日　　午前9時00分から午後5時00分まで
設計図書等の質疑期限	令和8年11月10日　　正午まで　　（suidonyusatu@city.higashiosaka.lg.jp）
開札日時	令和8年11月17日　　午前10時00分
公表日時	令和8年11月17日　　午前11時00分 公表の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他の都合により遅れる場合がある。
申請・入札、開札の場所	東大阪市若江西新町一丁目6番6号　東大阪市上下水道局水道総務部管財課

入札に参加できる資格要件について

営業所の所在	建設業法に基づく主たる営業所又は従たる営業所を大阪府内に有する「市内業者・準市内業者・府内業者」であること。
登録業種	入札参加有資格者名簿の第一希望登録業種に、「機械器具設置一般」で登録されていること。
申請可能業者	上記登録業種に係る経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の総合評点（P）（入札日時点において、有効かつ最新のものに限る。）を有している者であること。
建設業許可	特定建設業又は一般建設業

○ 建設業法第19条の2に基づく現場代理人、同法第26条に基づく主任技術者又は監理技術者を配置できること。
○ 次のいずれにも該当しないものであること。
　ア　東大阪市上下水道局入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている者
　イ　東大阪市上下水道局建設工事業者指名選定要綱の指名制限又は除外に該当する者
　ウ　東大阪市上下水道局公共工事等暴力団対策措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表第1に掲げる措置要件に該当する者

電子入札参加に関する一般的事項

1　入札保証金に関する事項

東大阪市上下水道局水道契約規程（平成23年東大阪市上下水道局管理規程第5号）第12条第2号の規定により免除とする。

2　入札の無効に関する事項

東大阪市上下水道局水道契約規程第18条各号のいずれかに該当する入札。

3　入札方法等に関する事項

(1) 申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア　入札参加者は、東大阪市電子入札システム（以下、「システム」という。）を用い、東大阪市上下水道局水道総務部管財課（以下、「管財課」という。）が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。

イ　契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

ウ　入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

エ　入札に際しては、本市に利用登録を行っているICカードを用いて入札すること。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、管財課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、管財課までメール（suidonyusatu@city.higashiosaka.lg.jp）にて、管財課が指定する日時までに送信すること。なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合、質疑期限を過ぎて質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。
なお、競争参加資格無しの通知を受けた者は当該入札に参加できない。

(4) 落札候補者及び落札者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者（同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。）を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次に掲げる書類（この他の書類は事後審査書類として認めない。）について、通知を受けた翌開庁日の午後5時までに提出を求め、提出された書類について審査を実施して落札者を決定する。なお、落札者と認められなかった場合は次順位以降の者（同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。）について順次審査を実施して落札者を決定する。

ア　経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

イ　配置予定現場代理人の経歴書

ウ　配置予定主任技術者又は監理技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し（監理技術者講習修了証を含む。）

エ　イ及びウに選任された者において、当該業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

（a）監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

（b）市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

（c）健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

（d）雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

（e）所属会社の雇用証明書等（氏名・事業者名称（代表者職氏名等含む）・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの）

（f）その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

※　配置予定の現場代理人及び技術者等は、入札日時点において直接的かつ恒常的な雇用関係（3ヶ月以上の雇用関係）があることを証明できる者とする。

(5) 非落札となった理由の説明について

ア　落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開庁日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求めることができる。

イ　前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開庁日までに、管財課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ　説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4　契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。ただし、契約金額が500万円未満の案件又は単価契約案件についてはこの限りではない。

5　その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア　親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者

イ　親会社を同じくする子会社同士の者

ウ　一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ　一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足りる事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市上下水道局制限付き一般競争入札実施要綱」「電子入札参加についての注意事項（水道）」「東大阪市建設工事における現場代理人及び技術者等に関する留意事項」を確認すること。

6　問い合わせ先

東大阪市若江西新町一丁目6番6号
東大阪市上下水道局水道総務部管財課
電話　06－6724－1221
メールアドレス　suidonyusatu@city.higashiosaka.lg.jp